

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	経済財政政策の推進		評価方式	実績	番号	5
歳出予算額（千円）	20年度	21年度		22年度	23年度要求額	
（ 当 初 ）	852,455	744,602		690,814	544,530	
（ 補 正 後 ）	852,455	7,744,575				
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	852,455 <0>	7,744,575 <0>				
支出済歳出額（千円）	512,483	7,476,401				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	339,972 <0>	268,174 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②参照					
政策評価結果を受けて改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き企業再生支援機構の監督体制等の整備に必要な予算を要求。 ・苦情の申立てがあった際に適切な苦情処理を行うため、必要な予算要求を行う。 ・「新成長戦略（6月18日閣議決定）」等に基づき、施策を推進するための必要な予算要求を行う。 ・現行予算から大幅削減。 ・近年は苦情が持ち込まれる実績が皆無となっていることから、平成22年度から予算要求額を大幅に縮減したが、経費支出の実績はない。 ・しかしながら、対外的な苦情受付窓口を継続して確保し、もし苦情が持ち込まれる際には最低限の対応業務を行う必要があることから、平成23年度においても、前年度並みの予算要求を行うもの。 ・当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、引き続き全調査を一般競争入札（総合評価方式）にて実施する等、経費の削減に努める。 ・政策運営に資する調査分析結果を提供するため、情報収集関連費用など、所要の拡充を行った。 ・県別月次経済指標の公表のための新たな作業発生により、同指標の作成・改善作業関連予算を新規要求。 ・また、同指標の「地域経済動向」への活用、外部への十分な周知に取り組む。 ・海外経済の情報収集をより正確に行うため、情報収集作業関連費用を増額要求 					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		経済財政政策費				番号	5		(千円)	
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額				
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	経済財政政策費	経済財政政策の企画立案等に必要な経費	690,814	544,530	-129,941	
	小計						690,814	544,530	-129,941	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計						の内数	の内数		
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計						の内数	の内数		
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計						の内数	の内数		
合計						690,814 の内数	544,530 の内数	-129,941		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	経済財政政策の推進			番号	5			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	
企業再生支援機構の監督体制等の整備に必要な経費	A	1	12,448	12,457	9	△357	△357	計画の見直しにより、説明会にかかる経費を削減し、今後重点的に実施することとしている機構業務の実態把握のための経費を増額した。
政府調達苦情処理の推進	A	1	4,494	4,405	△89		△89	執行状況を踏まえ、使用する見込みのない経費の見直しを行った。
対日直接投資の増進	A	1	22,512	20,337	△2,175	△2,175	△2,175	平成21年度の執行を踏まえて、不必要な施策の見直しを行ったうえで平成22年度予算要求を行ったところだが、今後は「新成長戦略(6月18日閣議決定)」に盛り込まれた内容も踏まえつつ、引き続き見直しを行い、効率的な予算執行に努める。
道州制特区の推進	A	1	5,342	2,056	△3,286	△3,286	△3,286	政策評価結果を踏まえ、道州制特別区域推進会議の開催に必要な経費については、予算要求を行わないこととした。また、執行状況を踏まえ、道州制特区の説明会については、開催地を北海道に限定することにより、予算の減額要求を行った。
民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）	A	1	69,416	59,144	△10,272	△10,272	△10,272	PFI推進委員会の中間的とりまとめ（H22.5.25）を踏まえ精査を行い、調査費の見直しを実施した。
競争の導入による公共サービスの改革の推進	A	1	49,199	44,014	△5,185	△5,185	△5,185	平成20年度～22年度まで予算の減額を続け、可能な限りの合理化を行っているところであるが、さらなる合理化の検討を行った上、減額要求としている。当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札（総合評価方式）を導入する等、引き続き経費の削減に努める。
国内の経済動向の分析	A	1	67,661	56,068	△11,593	△11,593	△11,593	月例経済報告、経済財政白書等の印刷物の配布箇所数の減数、データベース購入の見直し、調査費の作業日数の見直し等による縮減。
合計			231,072	198,481	△32,591	△32,511	△8,471	△32,600

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成22年9月

担当部局名:企業再生支援機構担当室

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進 (企業再生支援機構の監督体制等の整備)</p>	<p>番号</p>	<p>5-1</p>																														
<p>政策の概要</p>	<p>①企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可 ②説明会等の開催</p>																																
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) ①企業再生支援機構の監督体制等の整備に関しては、目標を堅実に達成している。 ②説明会においては、全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象に実施し、機構への理解を得ることができた。</p> <p>(必要性) 平成20年秋以降の金融経済環境の悪化に伴い、わが国の地域経済は依然として厳しい状況が続いており、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の事業者の再建を支援するため株式会社企業再生支援機構を設立した。担当室では、関係省庁と連絡調整し、株式会社企業再生支援機構の適切な監督体制等の整備し、地域金融機関及び地方公共団体への説明、意見交換を行い機構への理解を醸成する必要がある。</p> <p>(効率性) 機構に関する説明会において、担当室は、主に機構の業務開始前に、機構法等の周知を目的として開催し、機構は、業務開始後、機構業務等の周知を目的に開催した。このように、説明会開催時期と説明会の内容が重複しないよう、必要性を勘案しつつ実施した。</p> <p>(有効性) 企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可は、機構の設立、役員を選任の認可等に関する手続きを適宜・適切に処理した。 機構の業務開始時(平成21年10月16日)の段階を中心に全国の地方自治体、金融機関及び地域企業の担当者を対象に説明会を開催(目標値=5回以上/年、実績値=19回/年)し、機構についての関心を高めることができた。</p> <p>(反映の方向性) 評価を踏まえ、引き続き、企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を、関係省庁とも連携し、適宜・適切に実施する。 なお、機構への支援申込みが原則平成23年10月までであることを踏まえ、23年度は、機構に関する説明会は開催せず、機構の監督業務の一環として機構業務の実態把握のための現地調査を重点的に実施する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="454 1541 1209 1951"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業再生支援機構の監督体制等の整備</td> <td>企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を行う</td> <td>—</td> <td>年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>適時・適切に実施</td> <td>適時・適切に実施 (21)</td> <td>機構の認可申請に対する認可・不認可は機構を管理、監督の一環として適時、適切に行わなければならないため、この指標を設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会の実施</td> <td>回</td> <td>年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>19回/年</td> <td>5回以上/年 (21)</td> <td>説明会を実施することで機構に対する理解の醸成を図る事が期待されるため、この指標を設定した。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	企業再生支援機構の監督体制等の整備	企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を行う	—	年度	—	—	適時・適切に実施	適時・適切に実施 (21)	機構の認可申請に対する認可・不認可は機構を管理、監督の一環として適時、適切に行わなければならないため、この指標を設定した。		全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会の実施	回	年度	—	—	19回/年	5回以上/年 (21)	説明会を実施することで機構に対する理解の醸成を図る事が期待されるため、この指標を設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																			
				19年度	20年度	21年度																											
企業再生支援機構の監督体制等の整備	企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を行う	—	年度	—	—	適時・適切に実施	適時・適切に実施 (21)	機構の認可申請に対する認可・不認可は機構を管理、監督の一環として適時、適切に行わなければならないため、この指標を設定した。																									
	全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会の実施	回	年度	—	—	19回/年	5回以上/年 (21)	説明会を実施することで機構に対する理解の醸成を図る事が期待されるため、この指標を設定した。																									
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																														

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成22年9月

担当部局名:政策統括官(経済財政運営担当)

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進 (政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善)</p>		<p>番号</p>	<p>5-2</p>																																						
<p>政策の概要</p>	<p>政府調達苦情処理体制は、WTO政府調達協定に基づき、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。 具体的には、①苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会において苦情の検討を行い、②政府調達セミナー等制度の周知を図り、③ホームページ(以下、「HP」という。)において、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。</p>																																									
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 平成21年度においては、苦情申立てが1件あったものの却下となったため、委員会を開催して苦情を検討する必要がなかった。そのため、報告書の作成も行われていない。 また、平成21年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。</p> <p>(必要性) 物品及び建設サービスを含むサービスの政府調達において具体的な苦情の受付・処理をすることを通じて、内外無差別の原則の下、政府調達制度の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図るため、日本政府は政府調達苦情処理体制を設けている。</p> <p>(効率性) 本HPの運用については、外部業者への運用発注を行わず、府内担当室においてHP更新等の運用を行い、経費削減に努めている。</p> <p>(有効性) 政府調達セミナーにおいて苦情処理制度を紹介すること等の取組によって、HPアクセス件数が増加し、本施策について周知が広がることにより政府、政府関係機関及び地方公共団体が行う入札の不公平、不透明な部分を排除されることが期待される。 政府調達に関する苦情は、「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議決定。以下、「処理手続」という。)により、申立てから7日以内に受理するか否かが委員会によって判断される。申立てが受理されたときは、委員会において苦情の検討がなされ、申立てから90日以内(建設工事に関するものは50日以内)に報告・提案がなされることとされている。このため、政府調達苦情処理制度が有効に機能したか否かを判断するには、申立て件数ではなく、申立てがあった際に委員会による検討が円滑になされるよう適切に対応したか否かに着目することが重要である。</p> <p>(反映の方向性) 引き続きHPアクセス件数について前年度比増を目指す。また、申立てがなされた場合には、政府調達苦情検討委員会による検討結果を報告書にして公表する。さらに、各府省が行っている政府調達セミナーに参加し、参加企業(外資系含む。)に対して本施策の説明を行い、周知を図っていく。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 *詳細は個別票①-1参照。</p> <table border="1" data-bbox="430 1444 1236 1742"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HPアクセス件数</td> <td></td> <td>件</td> <td></td> <td>8,182件</td> <td>15,463件</td> <td>※</td> <td>対前年度比増</td> <td rowspan="3">個別票①-1参照</td> </tr> <tr> <td>委員会報告書の公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>実施・公表</td> </tr> <tr> <td colspan="8">※「総合的評価」を参照。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	HPアクセス件数		件		8,182件	15,463件	※	対前年度比増	個別票①-1参照	委員会報告書の公表						※	実施・公表	※「総合的評価」を参照。							
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																															
				19年度	20年度	21年度																																				
HPアクセス件数		件		8,182件	15,463件	※	対前年度比増	個別票①-1参照																																		
委員会報告書の公表						※	実施・公表																																			
※「総合的評価」を参照。																																										
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																							

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成22年9月

担当部局名:政策統括官(経済財政運営担当)

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進(対日直接投資の増進)</p>		<p>番号</p>	<p>5-3</p>																																									
<p>政策の概要</p>	<p>我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、平成20年12月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策に取り組む。具体的には、地方対日投資会議の開催や、HPの運営による国民及び海外投資家への普及啓発などを行う。</p>																																												
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 対日直接投資残高をGDP比で5%程度までに倍増するという政策目標に対して、平成21年末の対日直接投資残高は対GDP比で3.9%、18.4兆円にまで増加しており、目標の達成に向けた進展があった。</p> <p>(必要性) 我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度に倍増する目標の実現に向けて、平成20年12月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策につき積極的に取り組むとともに、定期的にフォローアップを行う必要がある。</p> <p>(効率性) 地方対日投資会議の運営にかかる経費につき、平成19年度までは運営を業者に委託していたが、平成20年度以降は経費削減の観点から業者への委託を廃し、費用対効果の向上に努めることとした。</p> <p>(有効性) 対日直接投資の増進のため、平成20年5月に対日投資有識者会議がとりまとめた「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」を経済財政諮問会議に報告した。その提言のうち一部の施策が「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成20年12月にプログラムの改定を行った。また、平成21年7月に北海道倶知安町にて地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。</p> <p>(反映の方向性) 政策評価の結果を踏まえ、平成23年度以降も更なる対日直接投資の加速に向け、ホームページの運用及び各種会議の開催を通じて、国民への対日投資の重要性についての理解を深めつつ、「新成長戦略」に明記された2020年までに対日投資倍増の達成を目指す。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="427 1630 1233 1933"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年</th> <th>21年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対日直接投資の増進</td> <td>対日直接投資残高の対GDP比</td> <td>%</td> <td>2.5 18年末</td> <td>2.9</td> <td>3.6</td> <td>3.9</td> <td>5 22年末</td> <td>政府全体の目標として対日投資会議決定において決定されているため。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年	21年	対日直接投資の増進	対日直接投資残高の対GDP比	%	2.5 18年末	2.9	3.6	3.9	5 22年末	政府全体の目標として対日投資会議決定において決定されているため。																		
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																	
				19年度	20年	21年																																							
対日直接投資の増進	対日直接投資残高の対GDP比	%	2.5 18年末	2.9	3.6	3.9	5 22年末	政府全体の目標として対日投資会議決定において決定されているため。																																					
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等 新成長戦略</p>	<p>年月日 平成22年6月18日</p>	<p>記載事項(抜粋) 2020年までに対日投資倍増</p>																																										

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年9月

担当部局名：道州制特区担当室

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進(道州制特区の推進)</p>		<p>番号</p>	<p>5-4</p>																																
<p>政策の概要</p>	<p>道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体（現在は北海道のみ）からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組みであり、その推進のために道州制特別区域推進会議の運営や実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。</p>																																			
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 説明会の開催等により、道州制導入に向けての国民的な論議の進展に貢献しており、引き続き継続して行う事で更なる効果を期待できる。</p> <p>(必要性) 将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特別区域において広域行政を推進することにより、地方分権の推進、行政の効率化及び地方の自立的発展に寄与することが必要である。</p> <p>(効率性) 説明会を経済団体等と共催する等、役割分担と連携により、効率的な実施に努めている。</p> <p>(有効性) 道州制特区の取組を紹介する説明会を経済団体との共催等により九州地方で開催し、各種報道で紹介されるなど、道州制導入に向けた国民的な論議の進展に極めて有効であった。 また、共催する経済団体や地方自治体とは、互いの広域的な取組について情報交換を行い、道州制に関する知見の共有に有益であった。</p> <p>(反映の方向性) 評価を踏まえ、引き続き、将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特区を推進する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="459 1406 1168 1834"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえて国からの事務・事業の移譲等を進め、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。</td> <td>シンポジウム・説明会の参加者数</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,671</td> <td>未集計</td> <td>2,700 (21年度)</td> <td>昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。※ただし、平成21年度において設定した目標が未集計として取り扱うこととなったため、平成22年度においては目標値を変更した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道州制特別区域推進会議地方部会の実施</td> <td>実施</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>未集計</td> <td>実施 (21年度)</td> <td>昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。※ただし、平成21年度において設定した目標が未集計として取り扱うこととなったため、平成22年度においては目標値を変更した。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえて国からの事務・事業の移譲等を進め、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。	シンポジウム・説明会の参加者数	人	—	—	2,671	未集計	2,700 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。※ただし、平成21年度において設定した目標が未集計として取り扱うこととなったため、平成22年度においては目標値を変更した。		道州制特別区域推進会議地方部会の実施	実施	—	—	実施	未集計	実施 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。※ただし、平成21年度において設定した目標が未集計として取り扱うこととなったため、平成22年度においては目標値を変更した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																														
将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえて国からの事務・事業の移譲等を進め、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。	シンポジウム・説明会の参加者数	人	—	—	2,671	未集計	2,700 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。※ただし、平成21年度において設定した目標が未集計として取り扱うこととなったため、平成22年度においては目標値を変更した。																												
	道州制特別区域推進会議地方部会の実施	実施	—	—	実施	未集計	実施 (21年度)	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。※ただし、平成21年度において設定した目標が未集計として取り扱うこととなったため、平成22年度においては目標値を変更した。																												
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>		<p>年月日</p>		<p>記載事項(抜粋)</p>																															

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年9月

担当部局名：政策統括官（経済社会システム担当）PFI推進

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進 (民間資金等活用事業の推進 (PFI基本方針含む))</p>		<p>番号</p>	<p>5-5</p>																						
<p>政策の概要</p>	<p>民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、民間資金等活用事業 (PFI:Private Finance Initiative) の推進を図る。</p>																									
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 民間資金等活用事業の推進に関して、PFIアニュアルレポート2009の報告、PFI標準契約1（公共施設整備型・サービス購入版）のとりまとめ公表を行い、目標を着実に達成している。</p> <p>(必要性) PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。PFIは効率的・効果的な公共サービスの提供を通じた財政負担の縮減、民間の事業機会創出による経済活性化に貢献しているところであり、公益性、緊要性が高いものである。今後も公共調達の一手法として積極的に活用されるよう、より一層の推進を図る必要がある。</p> <p>(効率性) 当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、一般競争入札及び総合評価方式にて実施する等、経費の削減に努めた。</p> <p>(有効性) 平成22年3月に開催されたPFI推進委員会において「PFI推進委員会報告」（平成19年11月15日）で重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題に掲げられた、「契約の標準化の推進」に対応し、「PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）」としてとりまとめ、公表した。平成22年8月公表のPFIアニュアルレポート2009において、PFI推進委員会報告に掲げられた課題に対する取組状況等につき報告がなされ、PFI事業導入に当たっての実践的な情報、ノウハウの蓄積・提供を行った。</p> <p>(反映の方向性) PFI推進委員会が平成22年5月25日に公表した「中間的とりまとめ」の8項目の課題を解決するため、課題の規模や必要性を考慮の上、計画的に実施して行く。</p> <table border="1" data-bbox="459 1339 1168 1601"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PFI推進委員会報告一頁の意味の官民のパートナーシップ(官民連携表現)に向けて一で指摘された課題に対するフォローアップ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>PFI事業の進捗状況の確認(アニュアルレポート等の取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認)</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td></td> <td>アニュアルレポートの作成を通じPFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	PFI推進委員会報告一頁の意味の官民のパートナーシップ(官民連携表現)に向けて一で指摘された課題に対するフォローアップ				PFI事業の進捗状況の確認(アニュアルレポート等の取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認)	同左	同左		アニュアルレポートの作成を通じPFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方															
				19年度	20年度	21年度																				
PFI推進委員会報告一頁の意味の官民のパートナーシップ(官民連携表現)に向けて一で指摘された課題に対するフォローアップ				PFI事業の進捗状況の確認(アニュアルレポート等の取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認)	同左	同左		アニュアルレポートの作成を通じPFI推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。																		
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																							
	<p>第174回国会菅総理大臣所信表明演説</p>	<p>平成22年6月11日</p>	<p>地域の活性化に向け、真に必要な社会資本整備については、民間の知恵と資金を活用して戦略的に進めるとともに、意欲あふれる中小企業を応援します。</p>																							
	<p>新成長戦略</p>	<p>平成22年6月18日 閣議決定</p>	<p>「14. 公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進」 国、地方ともに財政状況が極めて厳しい中、必要な社会資本整備や既存施設の維持管理・更新需要に最大限民間で対応していく必要がある。そのため、PFI制度にコンセッション方式を導入し、既存の法制度(いわゆる公物管理法)の特例を設けることにより公物管理権の民間への部分開放を進める。あわせて公務員の民間への出向の円滑化、民間資金導入のための制度整備、地方公共団体への支援体制の充実など、PFI制度の拡充を2011年に行う。これにより、PFI事業規模について、20</p>																							

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成22年9月

担当部局名:経済社会システム担当政策統括官付市場システム担当参事官

政策名	経済財政政策の推進(市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善)		番号	5-6																							
政策の概要	輸入手続等を含む市場開放問題に係る苦情の処理を通じて、我が国の市場アクセスの改善を図る。																										
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降苦情申出の実績は皆無。 平成18年度までに持ち込まれた苦情については、全て解決済み。 <p>以上のことから、達成目標を充足しているものと思料。</p> <p>(必要性)</p> <p>市場解放問題苦情処理体制(OTO: Office of Trade and investment Ombudsman)の窓口への苦情申出実績は、平成19年度以降皆無となっている。しかし、申出の受付窓口が常備されていることが重要との指摘(平成18年度市場開放問題苦情処理推進会議報告書より)があり、また、諸外国でも依然として関心を示していることから、市場開放に向け努力する我が国の姿勢を内外に示すためにも、市場開放問題苦情処理の役割は必要。</p> <p>(効率性)</p> <p>苦情件数の減少等を受け、従来の市場開放問題苦情処理対策室の業務は、経済社会システム担当政策統括官付市場システム担当参事官が扱っている。</p> <p>苦情申出窓口については、これまでのネットワークがそのまま利用されており、各省庁の本署、税関・検疫所等の出先機関、JETRO(日本貿易振興会)でも受け付ける体制が維持されていることで、苦情申出への対応に支障が生じないよう対応している。</p> <p>(有効性)</p> <p>市場開放問題苦情処理事業については、1981年度の発足以降2006年度末までに受け付けた総苦情件数は1,071件となっている。また、そのうち約半数の案件については、各所管省庁において法律改正などの改善措置が施されて処理が終わっているなど、着実に苦情処理の実績を上げている。</p> <p>(反映の方向性)</p> <p>近年の苦情件数の減少等を踏まえ、既に平成18年度に予算額の大幅な合理化を実施し、19年度以降は規制改革推進室(現:規制・制度改革担当事務局)への移管にあわせて事務体制も合理化を行った。更に平成22年度からは、予算要求額は苦情持込に際して必要最低限の対応を図るのに足る範囲のものに留めることとして、事業実績・見込みを踏まえたものとしている。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="448 1413 1134 1675"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情解決比率の前年度並み水準確保</td> <td>苦情解決比率</td> <td>%</td> <td>98.6 (平16)</td> <td>99.85</td> <td>99.85</td> <td>99.85</td> <td>—</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 適切かつ迅速な苦情処理はOTOの目的そのものである。 平成19年度以降未解決事業はなし。 OTOは苦情申出がなければ実績とはならないことから、定量的な目標値の設定は困難。 </td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率	%	98.6 (平16)	99.85	99.85	99.85	—	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ迅速な苦情処理はOTOの目的そのものである。 平成19年度以降未解決事業はなし。 OTOは苦情申出がなければ実績とはならないことから、定量的な目標値の設定は困難。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				19年度	20年度	21年度																					
苦情解決比率の前年度並み水準確保	苦情解決比率	%	98.6 (平16)	99.85	99.85	99.85	—	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ迅速な苦情処理はOTOの目的そのものである。 平成19年度以降未解決事業はなし。 OTOは苦情申出がなければ実績とはならないことから、定量的な目標値の設定は困難。 																			
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等		年月日		記載事項(抜粋)																						
	—		—		—																						

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年9月

担当部局名：政策統括官（経済社会システム）

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進 (競争の導入による公共サービスの改革の推進)</p>		<p>番号</p>	<p>5-7</p>																							
<p>政策の概要</p>	<p>公共サービス改革基本方針の改定により、官民競争入札等の対象事業の選定等を実施することを通じて、競争の導入による公共サービスの改革を推進する。</p>																										
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 公共サービス改革基本方針を全面的に見直すとともに、平成21年12月に行政刷新担当大臣が示した改革の重点分野に関する検討結果を基本方針に反映させ、結果として、従来に比べると相対的に規模の大きな対象公共サービスが選定された。</p> <p>(必要性) 当該施策は、公共サービスの実施主体の切磋琢磨・創意工夫を促すことで質の向上とコスト軽減が期待され、今日の厳しい財政事情の中、限られた財源を政策的に必要な分野、優先順位が高いと判断される分野に適切に配分するため重要な政策である。</p> <p>(効率性) 当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査を一般競争入札（総合評価方式）にて実施する等、経費の削減に努めている。作業の進捗状況についても、調査期間中において少なくとも月1回以上は事業者からの報告を受けることとし、調査の適正な監督に努めている。</p> <p>(有効性) 対象公共サービスの質の達成目標については、これまでのところ民間事業者は概ね当該目標を達成している。コストについては、これまでに法に基づく入札を実施した事業では、平成22年3月末時点で総額約182億円、率にして5割強の削減効果を上げた。なお、平成22年7月6日の基本方針の閣議決定においては、従来に比べると相対的に規模の大きな対象公共サービスが選定された（従来の対象事業規模は年間300億円台であったのに対し、今次選定では同1,000億円程度となる見込み）。</p> <p>(反映の方向性) 平成20年度～22年度まで予算の減額を続け、可能な限りの合理化を行っているところであるが、さらなる合理化の検討を行った上、減額要求としている。当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、引き続き全調査を一般競争入札（総合評価方式）にて実施する等、経費の削減に努める。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="459 1433 1168 1610"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良質かつ低廉な公共サービスの実現</td> <td>公共サービスの進捗状況</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>確認(上記「有効性」欄で記述)</td> <td>進捗状況の確認</td> <td>公共サービス改革法に基づき、毎年度、公共サービス改革基本方針を見直す中で、公共サービス改革の進捗状況を確認することを目標値として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>						達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	良質かつ低廉な公共サービスの実現	公共サービスの進捗状況	-	-	-	-	確認(上記「有効性」欄で記述)	進捗状況の確認	公共サービス改革法に基づき、毎年度、公共サービス改革基本方針を見直す中で、公共サービス改革の進捗状況を確認することを目標値として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値							目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方															
				19年度	20年度	21年度																					
良質かつ低廉な公共サービスの実現	公共サービスの進捗状況	-	-	-	-	確認(上記「有効性」欄で記述)	進捗状況の確認	公共サービス改革法に基づき、毎年度、公共サービス改革基本方針を見直す中で、公共サービス改革の進捗状況を確認することを目標値として設定した。																			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等 新成長戦略</p>	<p>年月日 平成22年6月18日 閣議決定</p>	<p>記載事項(抜粋) (国民参加基準) 行政が独占してきた「公」を企業、NPO等に関き、国民が積極的に公に参画することを重視する。このため、行政による直轄事業を見直し、企業、NPO等の参画を認める事業、民間資金等活用事業や公共サービス改革を進める事業を重視する。また、何が必要かの選択について、国民が積極的に意見を述べる機会の拡大を目指す。</p>																								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成 22年 9月

担当部局名:政策統括官(経済財政分析担当)

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進(国内の経済動向の分析)</p>	<p>番号</p>	<p>5-8</p>																																																		
<p>政策の概要</p>	<p>国内経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握し、月例経済報告や経済財政白書等に反映する。</p>																																																				
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 内外の経済動向の分析については、主要な会議等へ報告され、経済財政政策への貢献が図られている。また、公表物や指標等は迅速にホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めており、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。</p> <p>(必要性) 経済財政運営に当たっては、内外の経済動向を的確に把握することが必要不可欠である。現在、政策統括官(経済財政分析担当)が行っている内外の経済動向の分析は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議等に報告されて、政策運営の重要な判断材料であるとともに、内閣府ホームページへの掲載等を通じ、国民に広く情報提供が行われている。その際、ニーズに対応した質の高い分析を行うことが重要である。</p> <p>(効率性) 「月例経済報告」や「経済財政白書」等の印刷物などについての発注等の際には、一般競争入札や複数企業から見積もりを取るなどして業者を選定しており、効率的な予算執行に努めているところである。</p> <p>(有効性) 国内の経済動向についての調査分析結果等は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議等へ報告され、経済財政政策への貢献が図られている。また、「月例経済報告」や「経済財政白書」等の公表物及び消費総合指数等の指標等をホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。</p> <p>(反映の方向性) 現在、経済財政分析担当が行っている調査分析結果は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議等の経済財政政策を決定する重要会議に提供され、政策運営の重要な判断材料であるとともに、その結果はいち早くホームページに掲載され、広く国民への情報提供が行われており、その重要性は極めて高いため、引き続き迅速な情報収集・分析、迅速な公表、分析の質の向上等を継続していく。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="387 1433 1273 1836"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (18年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (22年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">景気動向について、迅速かつ効率的な情報収集に努め、定期的な閣僚会議等への調査分析結果を報告するなど、時々々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供すること。</td> <td>・月例経済報告のホームページへの掲載状況</td> <td></td> <td>公表後毎月掲載</td> <td>公表後毎月掲載</td> <td>公表後毎月掲載</td> <td>公表後毎月掲載</td> <td>公表後毎月掲載</td> <td rowspan="4">当該施策は、国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の議論への貢献を図るものとなっている。このため、国内経済動向の迅速な分析情報の提供状況を数値として把握するためには、ホームページやマスメディアの掲載状況、各種報告書への反映状況を指標として設定しており、そうした指標に基づき達成状況を確認することとしている。</td> </tr> <tr> <td>・年次経済報告のホームページへの掲載状況</td> <td></td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> </tr> <tr> <td>・日本経済のホームページへの掲載状況</td> <td></td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> <td>公表後毎年掲載</td> </tr> <tr> <td>・主要な会議等への取り上げの有無</td> <td></td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ</td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ</td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ</td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ</td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ</td> </tr> <tr> <td>・各マスメディアへの掲載</td> <td></td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (18年度)	実績値			目標値 (22年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	景気動向について、迅速かつ効率的な情報収集に努め、定期的な閣僚会議等への調査分析結果を報告するなど、時々々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供すること。	・月例経済報告のホームページへの掲載状況		公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	当該施策は、国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の議論への貢献を図るものとなっている。このため、国内経済動向の迅速な分析情報の提供状況を数値として把握するためには、ホームページやマスメディアの掲載状況、各種報告書への反映状況を指標として設定しており、そうした指標に基づき達成状況を確認することとしている。	・年次経済報告のホームページへの掲載状況		公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	・日本経済のホームページへの掲載状況		公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	・主要な会議等への取り上げの有無		月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	・各マスメディアへの掲載		主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	
達成目標	指標名	単位	基準値 (18年度)					実績値					目標値 (22年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																							
				19年度	20年度	21年度																																															
景気動向について、迅速かつ効率的な情報収集に努め、定期的な閣僚会議等への調査分析結果を報告するなど、時々々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供すること。	・月例経済報告のホームページへの掲載状況		公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	公表後毎月掲載	当該施策は、国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の議論への貢献を図るものとなっている。このため、国内経済動向の迅速な分析情報の提供状況を数値として把握するためには、ホームページやマスメディアの掲載状況、各種報告書への反映状況を指標として設定しており、そうした指標に基づき達成状況を確認することとしている。																																													
	・年次経済報告のホームページへの掲載状況		公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載																																														
	・日本経済のホームページへの掲載状況		公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載	公表後毎年掲載																																														
	・主要な会議等への取り上げの有無		月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議にて取り上げ																																														
・各マスメディアへの掲載		主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載																																															
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																																		

政策評価調査（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 9月

担当部局名：経済財政分析担当(地域担当)

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進 (国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析)</p>	<p>番号</p>	<p>5-9</p>																																																																		
<p>政策の概要</p>	<p>内閣府設置法第4条第3項第1号の「内外の経済動向の分析に関する事務をつかさどる」に基づき、①地域経済動向の迅速かつ適切な把握に資すること、②我が国経済財政政策運営上の重要な政策決定に資すること、③統計及び分析結果を広く公表し、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、地域経済に関する理解の普及を助けるとともに、我が国経済財政政策論議への貢献を図ることを目的とし、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」を公表している</p>																																																																				
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図るという目的達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」の作成・公表、政策企画立案者への説明、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施したが、その結果、目標年度における施策目標をおおむね達成できた。</p> <p>(必要性) 地域経済は、その産業構造の相違等を反映し、変化の方向がより早く、また顕著に現れる傾向があるため、地域ごとの経済動向をきめ細かに把握し、より適切な政策形成を図る必要性は非常に高い。地域の実状に応じた政策対応を迅速かつ的確に行う前提として、地域経済の動向把握が求められている。</p> <p>(効率性) 各種調査や報告書の作成・印刷において、民間の積極的活用という考え方の下、民間調査研究機関等へ作業をアウトソーシングし、請負先については、平成19年度より一般競争入札方式などにより、経費削減に努めた。</p> <p>(有効性) 調査及び報告書について、関係機関や有識者等への配布などを行い、成果の普及を図り、マスメディアでも報道された。また、調査結果は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議の資料としても用いられた。従って、地域経済動向の調査分析結果を、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、地域経済動向に関する国民全体の理解の普及を助けるとともに、我が国経済財政政策論議への貢献を図ることにおおむね有効であったといえる。</p> <p>(反映の方向性) 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="352 1272 1428 1854"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th rowspan="2">達成目標の設定の考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民全体が地域経済動向を把握する</td> <td>報告書等の公表日</td> <td></td> <td>(1)「景気ウォッチャー調査」調査終了後6営業日 (2)「地域経済動向」年4回(2、5、8、11月) (3)「地域の経済」年1回</td> <td>(1)調査終了後6営業日 (2)平成19年5、8、11月、20年2月 (3)平成19年11月30日</td> <td>(1)調査終了後6営業日 (2)平成20年5、8、11月、21年2月 (3)平成20年12月25日</td> <td>(1)調査終了後6営業日 (2)平成21年5、8、11月、22年2月 (3)平成21年12月25日</td> <td>(1)調査終了後6営業日 (2)年4回(2、5、8、11月) (3)年1回(年度内)</td> <td>統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関係団体、企業へのヒアリング</td> <td>回</td> <td>「地域経済動向」132回</td> <td>156回</td> <td>132回</td> <td>132回</td> <td>132回</td> <td>地域経済の動向把握には、各地域の様々な経済主体の生の声をより多くヒアリングし、分析に生かすことが不可欠であることから、20、21年度と同程度の回数を目標とした。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報告書の配布箇所数</td> <td>箇所</td> <td>(1)「景気ウォッチャー調査」59ヶ所 (2)「地域経済動向」101ヶ所 (3)「地域の経済」88ヶ所</td> <td>(1)59ヶ所 (2)197ヶ所 (3)136ヶ所</td> <td>(1)62ヶ所 (2)186ヶ所 (3)218ヶ所</td> <td>(1)59ヶ所 (2)189ヶ所 (3)213ヶ所</td> <td>(1)59ヶ所 (2)189ヶ所 (3)213ヶ所</td> <td>各報告書をより広く周知するため、21年度と同程度の配布を実施することを目標とした。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>月例経済報告等への活用状況</td> <td>件</td> <td>19件</td> <td>25件</td> <td>41件</td> <td>57件</td> <td>57件</td> <td>我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成等へ果たす貢献度を測る指標として、各報告書の成果が、月例経済報告に関する閣僚会議等の主要な会議で、21年度と同程度に取り上げられることを目標とした。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マスメディアにおける報道の状況</td> <td>件</td> <td>(1)「景気ウォッチャー調査」70件 (2)「地域経済動向」18件 (3)「地域の経済」4件</td> <td>(1)78件 (2)21件 (3)2件</td> <td>(1)93件 (2)27件 (3)3件</td> <td>(1)110件 (2)35件 (3)4件</td> <td>(1)110件 (2)35件 (3)4件</td> <td>各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に21年度と同程度掲載されることを目標とした。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホームページのアクセス件数</td> <td>件</td> <td>(1)「景気ウォッチャー調査」42,475件 (2)「地域経済動向」11,735件 (3)「地域の経済」9,751件</td> <td>(1)43,436件 (2)11,682件 (3)10,936件</td> <td>(1)78,659件 (2)20,785件 (3)5,321件</td> <td>(1)78,796件 (2)15,128件 (3)3,657件</td> <td>(1)78,796件 (2)15,128件 (3)3,657件</td> <td>各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、21年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成目標の設定の考え方	19年度	20年度	21年度	国民全体が地域経済動向を把握する	報告書等の公表日		(1)「景気ウォッチャー調査」調査終了後6営業日 (2)「地域経済動向」年4回(2、5、8、11月) (3)「地域の経済」年1回	(1)調査終了後6営業日 (2)平成19年5、8、11月、20年2月 (3)平成19年11月30日	(1)調査終了後6営業日 (2)平成20年5、8、11月、21年2月 (3)平成20年12月25日	(1)調査終了後6営業日 (2)平成21年5、8、11月、22年2月 (3)平成21年12月25日	(1)調査終了後6営業日 (2)年4回(2、5、8、11月) (3)年1回(年度内)	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。		関係団体、企業へのヒアリング	回	「地域経済動向」132回	156回	132回	132回	132回	地域経済の動向把握には、各地域の様々な経済主体の生の声をより多くヒアリングし、分析に生かすことが不可欠であることから、20、21年度と同程度の回数を目標とした。		報告書の配布箇所数	箇所	(1)「景気ウォッチャー調査」59ヶ所 (2)「地域経済動向」101ヶ所 (3)「地域の経済」88ヶ所	(1)59ヶ所 (2)197ヶ所 (3)136ヶ所	(1)62ヶ所 (2)186ヶ所 (3)218ヶ所	(1)59ヶ所 (2)189ヶ所 (3)213ヶ所	(1)59ヶ所 (2)189ヶ所 (3)213ヶ所	各報告書をより広く周知するため、21年度と同程度の配布を実施することを目標とした。		月例経済報告等への活用状況	件	19件	25件	41件	57件	57件	我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成等へ果たす貢献度を測る指標として、各報告書の成果が、月例経済報告に関する閣僚会議等の主要な会議で、21年度と同程度に取り上げられることを目標とした。		マスメディアにおける報道の状況	件	(1)「景気ウォッチャー調査」70件 (2)「地域経済動向」18件 (3)「地域の経済」4件	(1)78件 (2)21件 (3)2件	(1)93件 (2)27件 (3)3件	(1)110件 (2)35件 (3)4件	(1)110件 (2)35件 (3)4件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に21年度と同程度掲載されることを目標とした。		ホームページのアクセス件数	件	(1)「景気ウォッチャー調査」42,475件 (2)「地域経済動向」11,735件 (3)「地域の経済」9,751件	(1)43,436件 (2)11,682件 (3)10,936件	(1)78,659件 (2)20,785件 (3)5,321件	(1)78,796件 (2)15,128件 (3)3,657件	(1)78,796件 (2)15,128件 (3)3,657件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、21年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。
達成目標	指標名	単位	基準値					実績値					目標値	達成目標の設定の考え方																																																							
				19年度	20年度	21年度																																																															
国民全体が地域経済動向を把握する	報告書等の公表日		(1)「景気ウォッチャー調査」調査終了後6営業日 (2)「地域経済動向」年4回(2、5、8、11月) (3)「地域の経済」年1回	(1)調査終了後6営業日 (2)平成19年5、8、11月、20年2月 (3)平成19年11月30日	(1)調査終了後6営業日 (2)平成20年5、8、11月、21年2月 (3)平成20年12月25日	(1)調査終了後6営業日 (2)平成21年5、8、11月、22年2月 (3)平成21年12月25日	(1)調査終了後6営業日 (2)年4回(2、5、8、11月) (3)年1回(年度内)	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。																																																													
	関係団体、企業へのヒアリング	回	「地域経済動向」132回	156回	132回	132回	132回	地域経済の動向把握には、各地域の様々な経済主体の生の声をより多くヒアリングし、分析に生かすことが不可欠であることから、20、21年度と同程度の回数を目標とした。																																																													
	報告書の配布箇所数	箇所	(1)「景気ウォッチャー調査」59ヶ所 (2)「地域経済動向」101ヶ所 (3)「地域の経済」88ヶ所	(1)59ヶ所 (2)197ヶ所 (3)136ヶ所	(1)62ヶ所 (2)186ヶ所 (3)218ヶ所	(1)59ヶ所 (2)189ヶ所 (3)213ヶ所	(1)59ヶ所 (2)189ヶ所 (3)213ヶ所	各報告書をより広く周知するため、21年度と同程度の配布を実施することを目標とした。																																																													
	月例経済報告等への活用状況	件	19件	25件	41件	57件	57件	我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成等へ果たす貢献度を測る指標として、各報告書の成果が、月例経済報告に関する閣僚会議等の主要な会議で、21年度と同程度に取り上げられることを目標とした。																																																													
	マスメディアにおける報道の状況	件	(1)「景気ウォッチャー調査」70件 (2)「地域経済動向」18件 (3)「地域の経済」4件	(1)78件 (2)21件 (3)2件	(1)93件 (2)27件 (3)3件	(1)110件 (2)35件 (3)4件	(1)110件 (2)35件 (3)4件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に21年度と同程度掲載されることを目標とした。																																																													
	ホームページのアクセス件数	件	(1)「景気ウォッチャー調査」42,475件 (2)「地域経済動向」11,735件 (3)「地域の経済」9,751件	(1)43,436件 (2)11,682件 (3)10,936件	(1)78,659件 (2)20,785件 (3)5,321件	(1)78,796件 (2)15,128件 (3)3,657件	(1)78,796件 (2)15,128件 (3)3,657件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、21年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。																																																													
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																																																		

政策評価調書（個別票②） （政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 9月

担当部局名：政策統括官（経済財政分析担当）

<p>政策名</p>	<p>経済財政政策の推進 （海外の経済動向の分析）</p>	<p>番号</p>	<p>5-10</p>																																					
<p>政策の概要</p>	<p>我が国の経済財政政策運営に資するため、海外経済動向・国際金融情勢について、景気判断やマクロ経済政策を中心に分析を行い、「月例経済報告」の海外経済部分を作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に報告した後、公表している。また、海外経済動向・国際金融情勢を幅広くより深く総合的に分析することにより、我が国の経済財政政策運営に資するため「世界経済の潮流」を作成、公表している。OECD各国経済審査会合等の国際会議に出席し、会議での議論と報告書の取りまとめに参画している。</p>																																							
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 海外経済動向・国際金融情勢に関する迅速かつ的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営のための基礎資料を提供した。また、時々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供した。 その結果、目標年度における施策目標を概ね達成することが出来た。</p> <p>（必要性） 各国経済の相互依存関係が深まる中、海外経済動向の調査分析は、国内経済の動向を迅速かつ的確に把握し、機動的な経済財政運営を行っていく上で極めて重要なものとなっている。</p> <p>（効率性） 印刷物等についての発注の際には、一般競争入札や複数の企業から見積りを取り、最も廉価な業者に発注するなど、効率的な予算執行に努めている。</p> <p>（有効性） 海外経済動向・国際金融情勢に関する的確な情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営のための基礎資料を提出し、我が国の経済財政政策の適切かつ機動的な運営に資している。</p> <p>（反映の方向性） 引き続き迅速かつ的確な情報の収集、経済財政政策運営に資する質の高い分析結果の提供を行う必要がある。そのため、平成23年度予算要求において、的確な情報収集、質の高い分析結果の提供のため、情報収集作業関連予算の拡充を検討する。また、事務の改善等については、限られた予算、人員の中で、情報通信技術の活用による調査・分析業務の効率化を図る。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="406 1310 1193 1691"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各マスメディアへの掲載</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td>主要紙にて記事掲載</td> <td rowspan="3">当該施策は、海外経済動向・国際金融情勢に関する情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営のための基礎資料を提供し、政策立案に資すること及び幅広い情報提供を目的としている。そのため、これらの指標を目標として設定している。</td> </tr> <tr> <td>主要な会議等への取り上げの有無</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>主要な会議等への取り上げの有無</td> <td>-</td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ</td> <td>月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ</td> <td>主要な会議等への取り上げの有無</td> </tr> <tr> <td>「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数</td> <td>アクセス件数</td> <td>-</td> <td>前年以上の水準</td> <td>-</td> <td>58,326件</td> <td>47,799件 ※</td> <td>前年以上の水準</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成21年度においては、年度途中でHPアクセス数解析システムが変更となったことに伴い、アクセス数カウント方法も変更となったため、年度内でのデータの連続性がなくなった。そのため、同年度については、前年度との比較による評価ができない。</p>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	各マスメディアへの掲載	-	-	主要紙にて記事掲載	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	当該施策は、海外経済動向・国際金融情勢に関する情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営のための基礎資料を提供し、政策立案に資すること及び幅広い情報提供を目的としている。そのため、これらの指標を目標として設定している。	主要な会議等への取り上げの有無	-	-	主要な会議等への取り上げの有無	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	主要な会議等への取り上げの有無	「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数	アクセス件数	-	前年以上の水準	-	58,326件	47,799件 ※	前年以上の水準
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																										
				19年度	20年度	21年度																																		
各マスメディアへの掲載	-	-	主要紙にて記事掲載	-	-	主要紙にて記事掲載	主要紙にて記事掲載	当該施策は、海外経済動向・国際金融情勢に関する情報の収集と調査・分析を行い、我が国の経済財政政策運営のための基礎資料を提供し、政策立案に資すること及び幅広い情報提供を目的としている。そのため、これらの指標を目標として設定している。																																
主要な会議等への取り上げの有無	-	-	主要な会議等への取り上げの有無	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	主要な会議等への取り上げの有無																																	
「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数	アクセス件数	-	前年以上の水準	-	58,326件	47,799件 ※	前年以上の水準																																	
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																					